

受理年月日	令和4年3月23日	所管委員会	教育こども委員会
番号	4年陳情第6号		
件名	岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する対応を求める意見書議決について		
陳情者	広島県広島市東区尾長東三丁目15-17 全国の児童相談所が行う子どもに対する人権侵害を阻止する会 代表 江邑 幸一		
分割送付	なし		
要旨	<p>山口県が関わっていた、岩国児童相談所での要保護児童が自殺するという痛ましい事件があったにもかかわらず、全く対応していない。</p> <p>要保護児童は、小学2年生頃から母親、祖父母による、姉妹の対応の差による児童虐待により、姉妹の関係も悪くなり、亡くなる何年も前から姉妹間で母親とも話をしない状況だった。要保護児童は母親、祖父母が大嫌いで岩国市から出たいと願っており、平成26年4月末、同年7月末に岩国市から家出を行い、2回とも父親が保護した。岩国児童相談所が保護しないで岩国市の自宅へ帰さなければ確実に自殺は起きなかった。ADHD（注意欠如多動性障がい）と診断されたが、姉妹の対応の差による児童虐待により、鬱状態であったにもかかわらず、岩国児童相談所での対応もなく、自殺を防がなかった。鬱状態でなければ自殺はしない。岩国児童相談所での要保護児童であったが、母親との関係改善の指導等が行われず、帰りたくないとい何年も意思表示しているにもかかわらず、自宅に帰すことで事態を悪化させた。児童養護施設も関係していたが、生活指導のみの対応であったため、母親との関係改善の指導は一切行われなかった。岩国児童相談所は、平成26年4月末の家出時に自殺願望があることは知っていたが、対応していない。</p> <p>結果として、それぞれの機関が母親との関係改善の指導を行わず自宅へ帰し、対応を怠ったことで、最悪の事態の自殺という結果になった。</p> <p>よって、以下の事項について、山口県の関係機関に意見書を提出するよう陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岩国児童相談所での要保護児童の自死について、第三者委員会を開催すること。 2. 山口県において第三者委員会を開催し、自殺に至った経緯及び背景等を明らかにし、原因の究明と各行政機関の対応を検証し、全て公開すること。 3. 再発防止の対策を公開すること。 4. 国家賠償請求訴訟の原告の内容を認め、要保護児童に公式に謝罪すること。 		



全国の児童相談所が行う

子どもに対する人権侵害を阻止する会

Associations to Prevent human rights violations against Children
conducted by child guidance centers of Japan



福岡市議会議長様

陳情書

令和4年3月7日

全国の児童相談所が行う子どもに対する人権侵害を阻止する会
広島県広島市東区尾長東 3-15-17
代表 江邑幸一

山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する陳情書

<要 旨>

山口県の関係機関に第三者委員会開催の意見書を提出することを要望します。

1 事件の概要

- 発生日時 平成26年11月12日
- 発生場所 山口県岩国市
- 該当者 ██████████ 当時16才
山口県立 ██████████ 高校1年生 (岩国児童相談所での要保護児童)
- 状況 自宅にて首つり自殺

2 原因

- 小学校2年生(8才)頃から母親・祖父母による、姉妹の対応の差による児童虐待により、姉妹の関係も悪くなり、亡くなる何年も前から、姉妹間で母親とも話をしない状況だった。
- 娘は、母親・祖父母が大嫌いで岩国から出たいと願っており、平成26年4月末、平成26年7月末岩国市から家出を行った。(2回ともに父が保護した)
- 岩国児童相談所が保護しないで岩国市の自宅へ返さなければ確実に自殺は起きなかった。
- ADHD(注意欠如多動性障害)と診断されたが、上記にも記入しているが、姉妹の対応の差による児童虐待により、うつ状態であったにも関わらず、岩国児童相談所での対応もなく、自殺を防がなかった。うつ状態でなければ自殺はしない。
- 岩国児童相談所での要保護児童であったが、母親との関係改善の指導等行われず、帰りたくないと何年も意思表示しているにも関わらず、自宅に戻すことが事態を悪化させた。
- 児童養護施設 ██████████ も関係していたが、生活指導のみの対応であったため、母親との関係改善の指導は一切行われなかった
- 岩国児童相談所は平成26年4月末の家出時に自殺願望があることは知っていたが、対応していない。
- 結果としてそれぞれの機関が対応(母親との関係改善の指導を行わず自宅へ返したこと)を怠ったことが最悪の事態の自殺という結果となった。
このことから、以下の4点を盛り込んだ確実な実施を求めます。

3 理由

- 山口県が関わっていた、岩国児童相談所での要保護児童が自殺と痛ましい事件にも関わらず、全く対応されていない。
- 以下の4点を盛り込んだ確実な実施を求めます。
- 岩国児童相談所での要保護児童の自死について、第三者委員会を開催すること。
- 山口県において第三者委員会を実施し、自殺に至った経緯及び背景等を明らかにし、原因の究明と各行政機関の対応を検証し、すべて公開すること。
- 再発防止の対策を公開すること。
- 国家賠償請求訴訟の原告の内容を認め、██████████ に公式に謝罪すること。